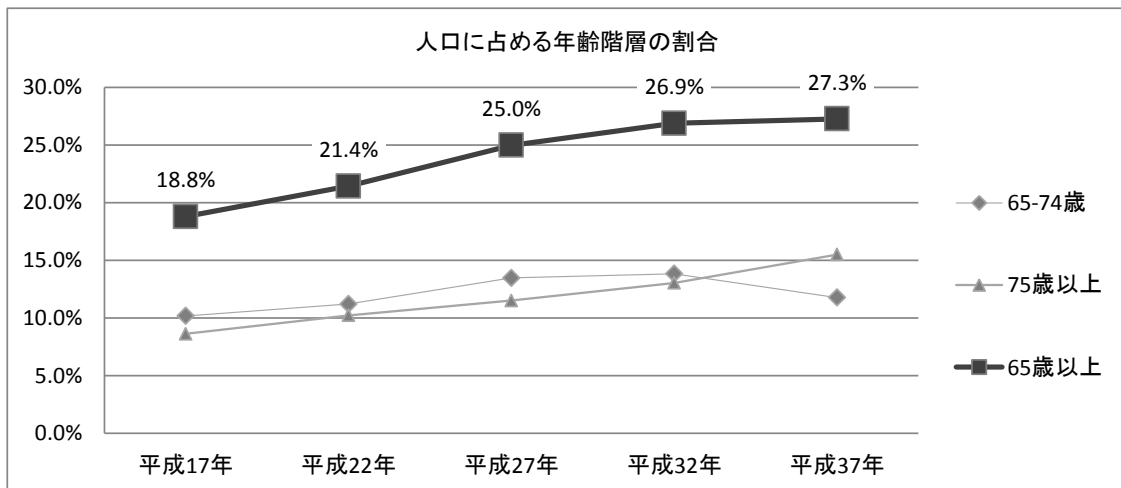
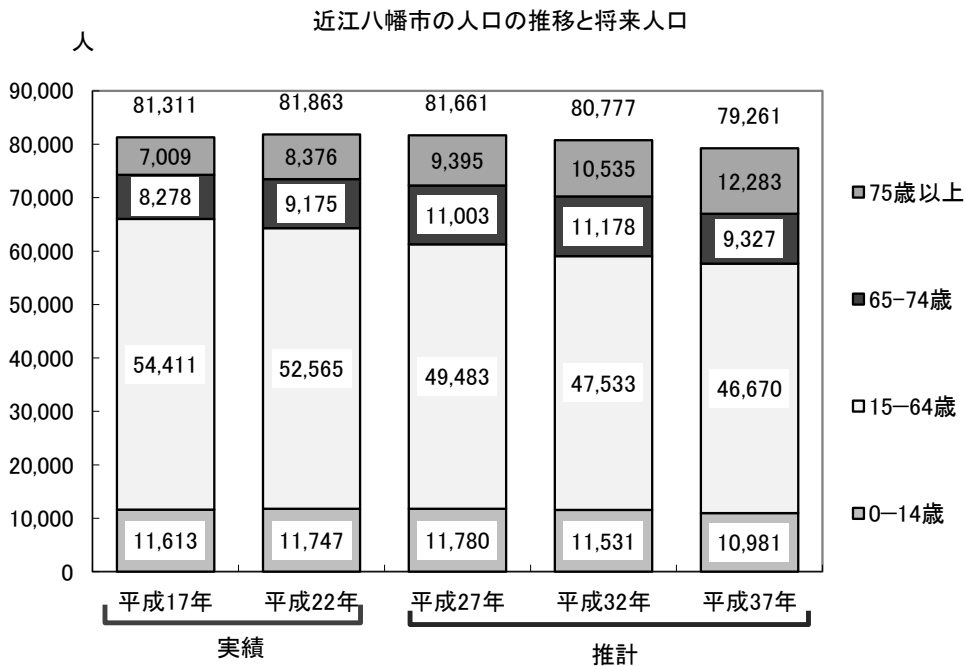


第5章 介護保険事業計画の概要

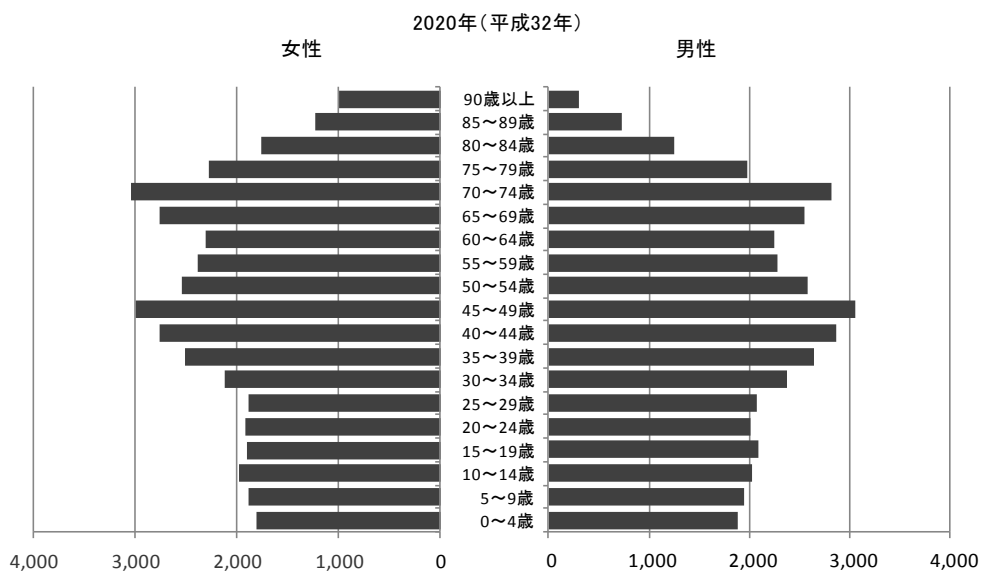
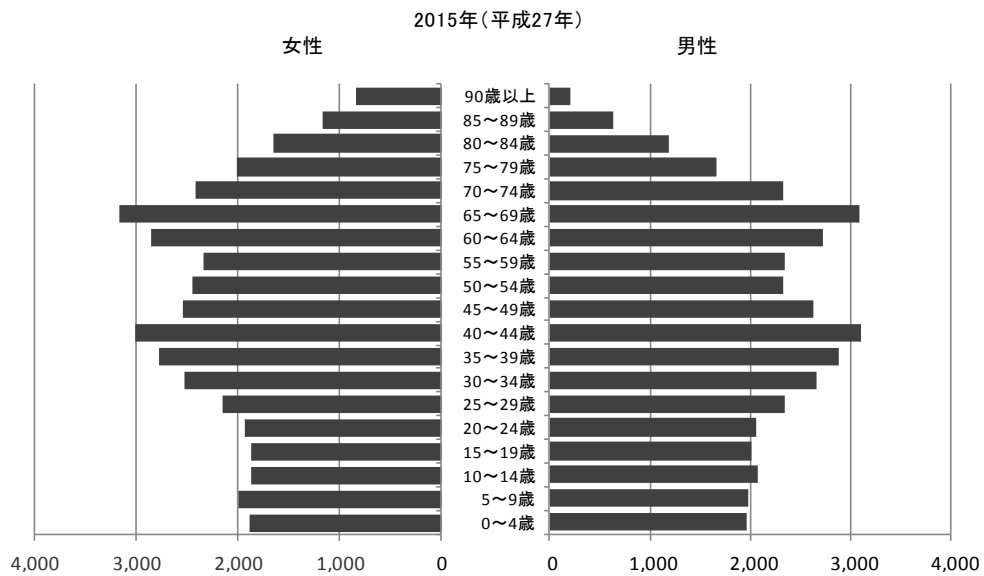
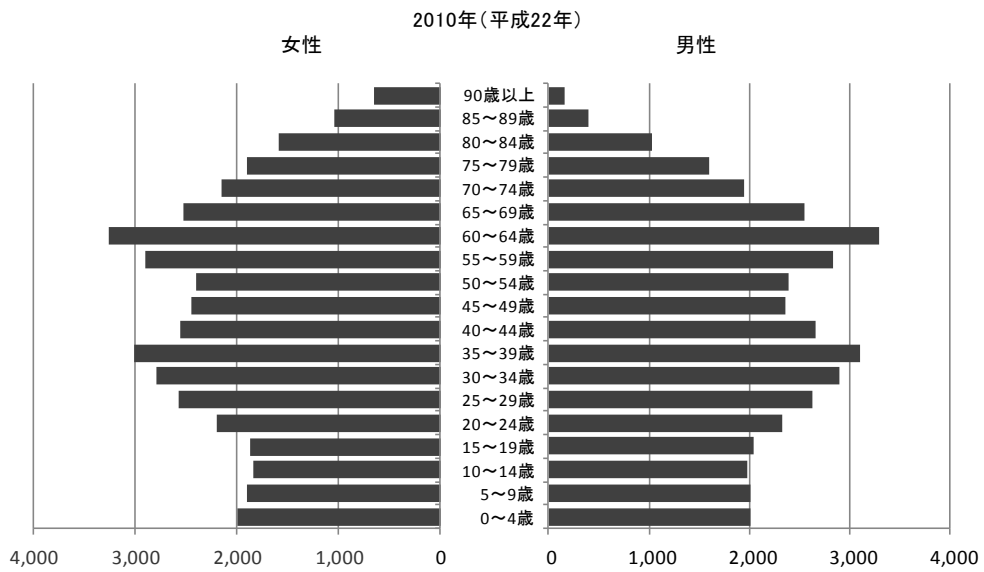
1 人口及び被保険者数の推計

(1) 人口の推計

近江八幡市の人口は、平成17年から平成22年にかけて増加していますが、将来人口をコホート変化率法によって推計したところ、少子高齢化傾向などから、今後減少に転ずるものと推計されます。10年後の平成32年の高齢化率は26.9%に達すると推計されます。

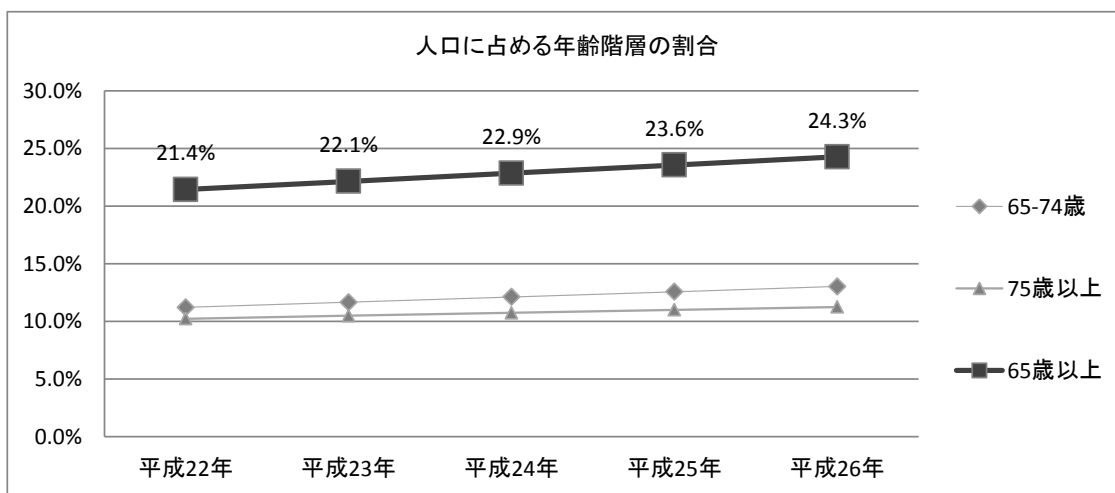
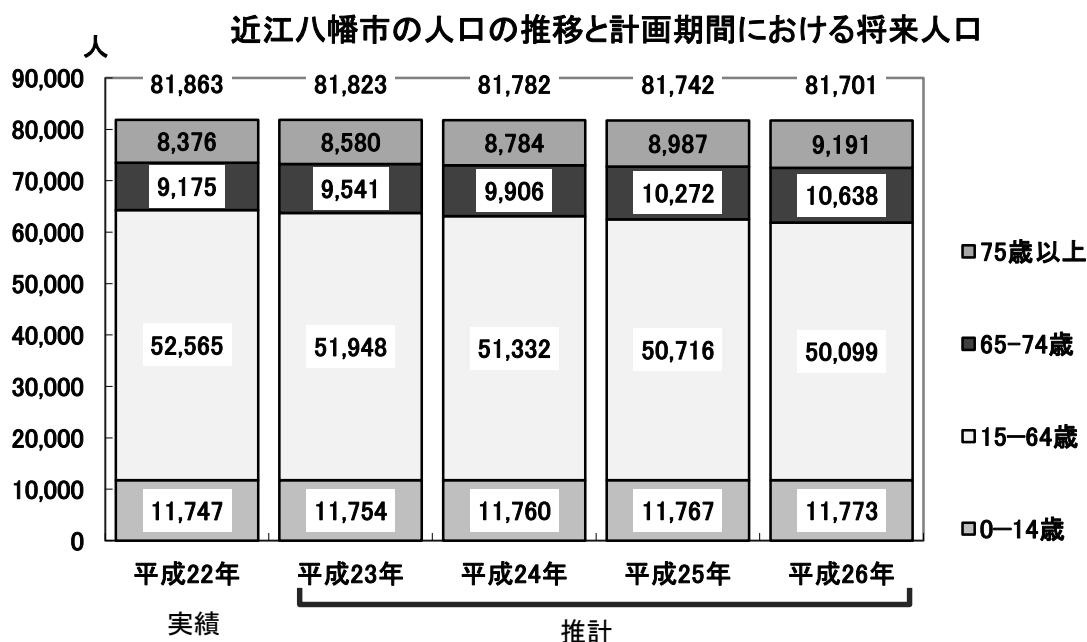


- ※ コホート変化率法：同時期に出生した集団の一定期間の変化率が将来にわたり維持されるものと仮定して将来人口を算出する方法。
- ※ ここでは、平成22年10月時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基準とし、平成17年10月現在の人口との比較のもとに5歳階級ごとの変化率を求めた。これを平成22年10月人口に再帰的に乗じて平成37年までの5年ごとの近江八幡市人口を算出し、各年10月現在の値を推計した。
- ※ 平成17年は旧市町の合計。



(2) 平成 26 年までの人口の推計

この推計結果から 5 年間の変化を補完（平均化）して、平成 26 年までの将来人口を求めると次のとおりです。

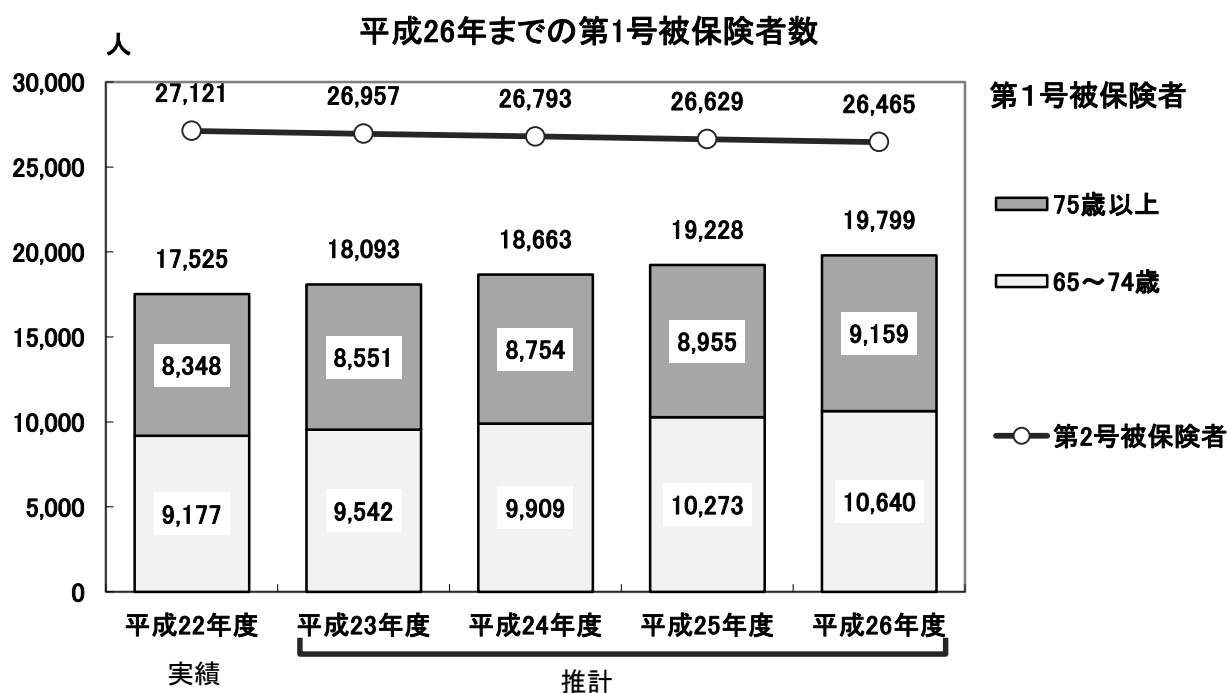


40 歳以上の人口の内訳

年齢	実績	推計人口			
	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年
40～64歳	27,121	26,957	26,793	26,629	26,465
65～69歳	5,073	5,310	5,547	5,784	6,021
70～74歳	4,102	4,231	4,359	4,488	4,617
75～79歳	3,503	3,540	3,578	3,615	3,652
80～84歳	2,622	2,668	2,714	2,760	2,806
85～89歳	1,444	1,517	1,589	1,662	1,735
90歳以上	807	855	902	950	998
高齢者数	17,551	18,121	18,690	19,260	19,829

(3) 平成 26 年までの被保険者数の推計

人口と被保険者数の実績（平成 22 年 10 月）に基づき、平成 26 年までの将来人口から被保険者数を算出すると、次のとおりです。



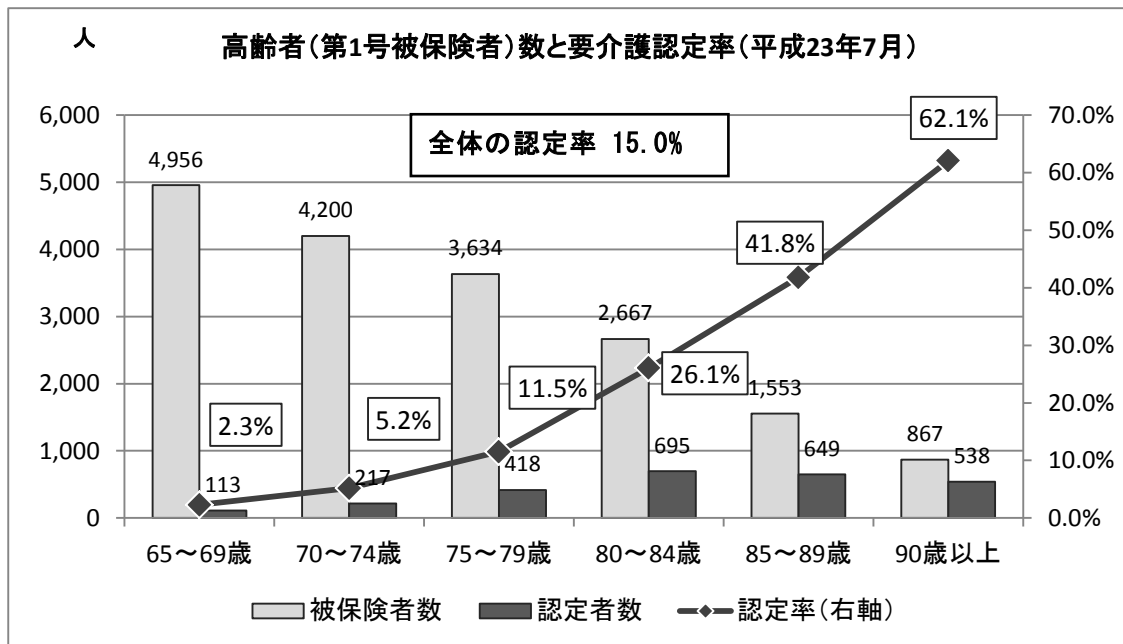
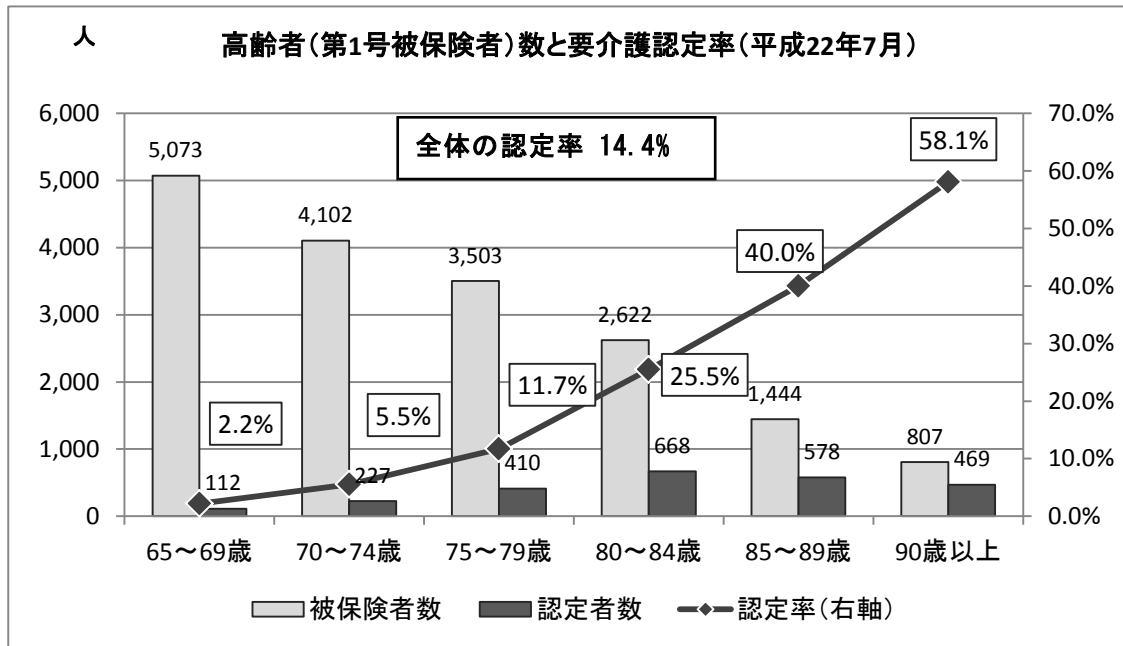
年度 年齢	実績	推計			
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	17,525	18,093	18,663	19,228	19,799
65～69歳	5,073	5,309	5,547	5,783	6,021
70～74歳	4,104	4,233	4,362	4,490	4,619
75～79歳	3,488	3,525	3,563	3,599	3,637
80～84歳	2,622	2,668	2,714	2,760	2,806
85～89歳	1,434	1,506	1,578	1,650	1,722
90歳以上	804	852	899	946	994
第2号被保険者 (40～64歳)	27,121	26,957	26,793	26,629	26,465

2 要介護（要支援）認定者数の推計

（1）年齢区分別認定者数と認定率の状況

年齢区分別に要介護認定率の状況を見ると、80歳以上の認定率が急上昇しているのがわかります。

また、平成22年（7月）から平成23年（7月）にかけて、認定者全体の認定率は14.4%から15.0%に上がっていますが、特に80歳以上の認定率が上昇しています。

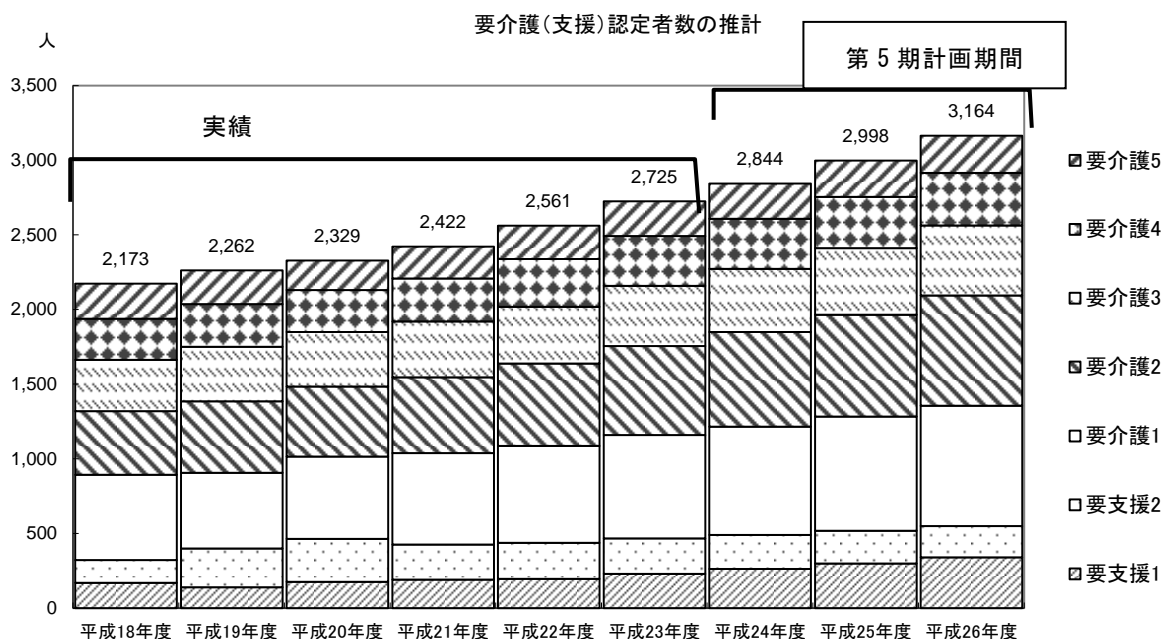


(2) 平成 26 年までの要介護（要支援）認定者数の推計

要介護（支援）認定者数について、平成 22 年（7 月）から平成 23 年（7 月）にかけての男女別 5 歳階級別の認定率の変化（伸び率）が将来にわたっても続くものとして認定率を算出し被保険者数に乗じて求めると、計画期間の認定者数は次のとおりに推計されます。

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成 18 年度	170	151	572	426	344	276	234	2,173
平成 19 年度	140	259	507	479	365	286	226	2,262
平成 20 年度	176	288	552	469	365	280	199	2,329
平成 21 年度	191	234	614	506	375	288	214	2,422
平成 22 年度	196	241	650	552	379	320	223	2,561
平成 23 年度	230	237	693	596	403	334	232	2,725
平成 24 年度	262	228	726	634	422	336	236	2,844
平成 25 年度	299	219	765	683	445	344	243	2,998
平成 26 年度	340	210	806	738	469	352	249	3,164

※端数処理しているため合計が一致しない場合がある



	H22	H23	H24	H25	H26
第 1 号被保険者認定率	14.0%	14.7%	14.8%	15.1%	15.5%
第 2 号被保険者認定率	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

3 近江八幡市の介護保険給付水準の考え方

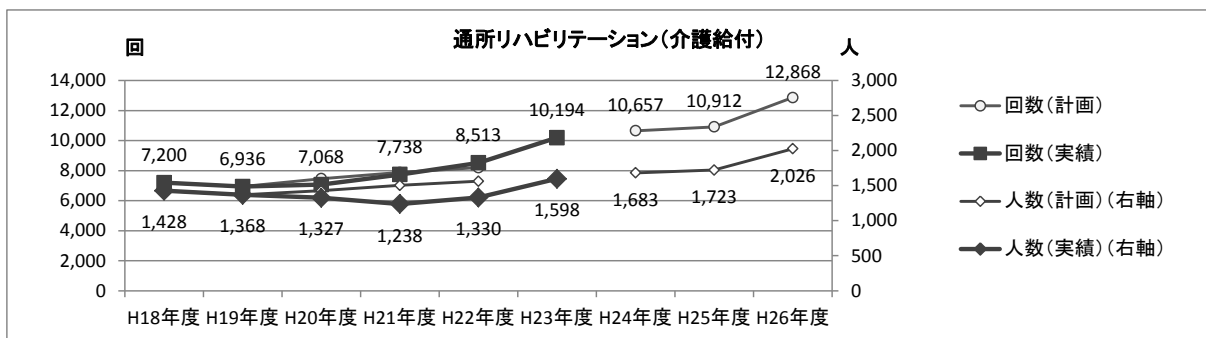
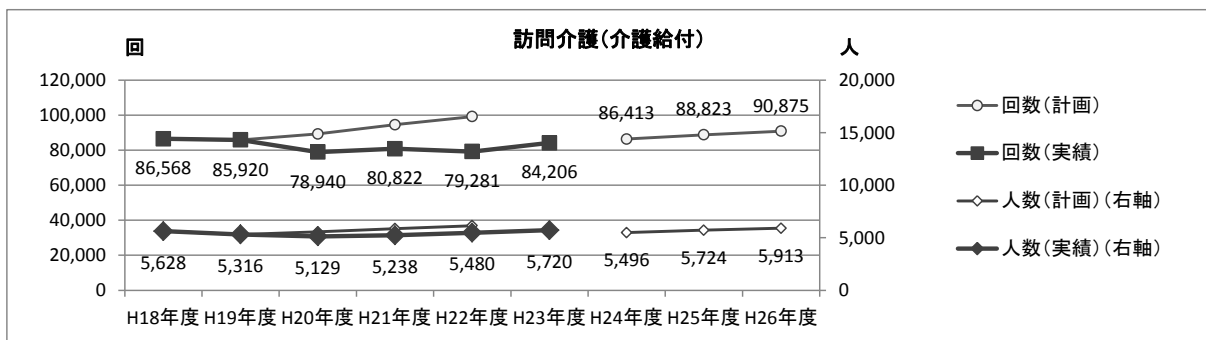
(1) 居宅サービスの充実

【現状及びニーズ分析】

- 本市における居宅サービスについては、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションなど、利用実績に対して供給実績が下回っていて、サービス基盤が弱いものがあります。特に、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションは、病院退院者が急性期から維持期へ移行する際に、在宅療養を支える上で重要なサービスです。
- 訪問介護など在宅生活を支える上で必要なサービスが利用しづらい現状があります。
- これらの居宅サービス基盤の強化を図り、適切なケアマネジメントの実施により利用を促進する必要があります。
- ニーズ調査で、現在利用しているサービスのほかに利用したいサービスとして、通所介護や短期入所生活介護などが多くあげられています。
- 医療ケアを必要とする人の在宅生活を支えるため、医療との連携による居宅サービスの充実を図る必要があります。

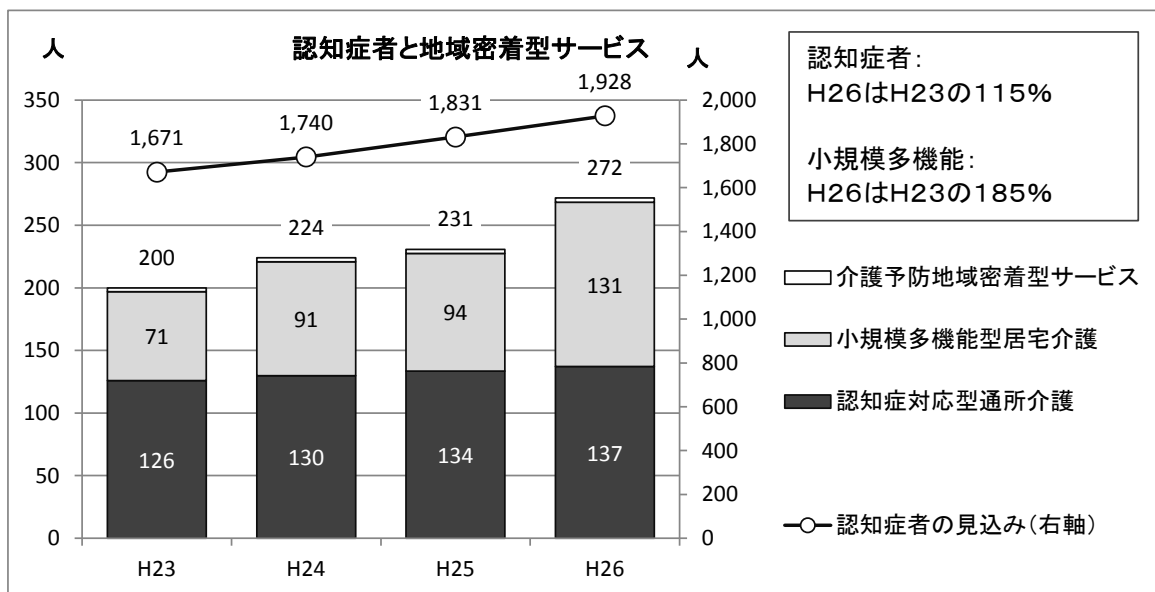
【方針】

- 高齢者の在宅生活を支える上で必要な訪問介護の充実を図ります。
- 病院退院者の在宅療養を支えるため、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの充実を図ります。
- ケアマネジメントからサービス利用全般に至るまで、医療との連携を図ります。
- 新たに創設される定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスの導入を検討します。



【方針】

- 認知症ケアの一環として、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）のほか、日常生活圏域を単位として、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護の充実を図ります。
- 具体的な整備計画としては、地域包括ケアシステムの構築を見据えた時に在宅介護の限界点を引き上げる効果的な手段として小規模多機能型居宅介護を整備することも必要であり、認知症高齢者の在宅生活を支える重要なサービスとして更なる普及を促進する必要があることから、圏域のバランスを考慮し未整備圏域（八幡西中学校区、安土中学校区）に1ヶ所ずつ整備します。



※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を除く

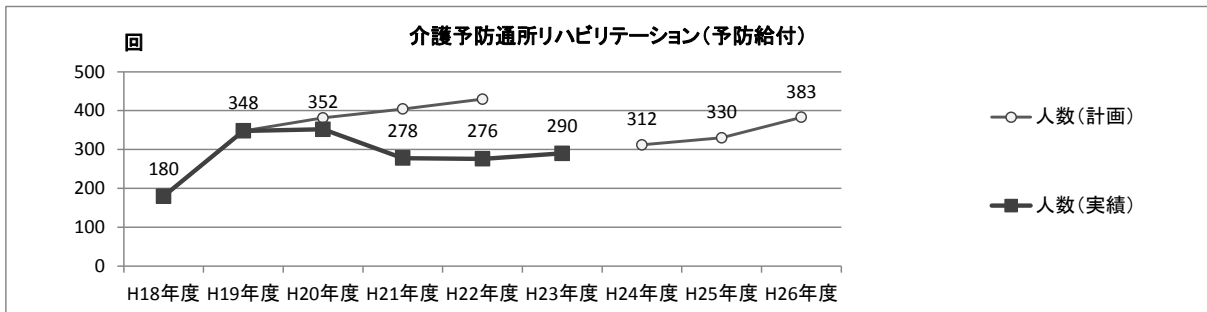
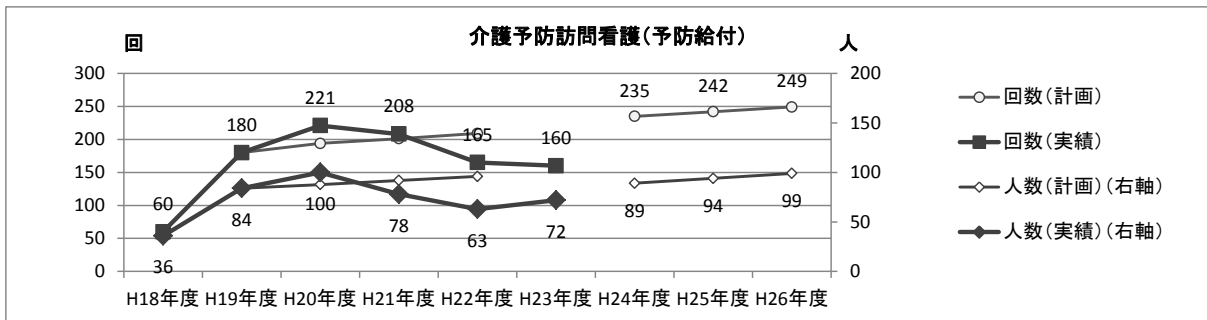
(3) 介護予防の推進

【現状及びニーズ分析】

- 本市における介護予防サービス（予防給付）については、介護予防通所リハビリテーションなど、利用実績に対して供給実績が下回っているものがあります。これらの介護予防サービス基盤の強化を図る必要があります。
- 要介護状態になった原因疾患として、軽度者の場合には、関節疾患、骨折・転倒が多くなっています。一方、ニーズ調査では、運動教室やレクリエーション教室へ約半数が参加意欲を持っています。このようなニーズに対応した介護予防事業を推進する必要があります。

【方針】

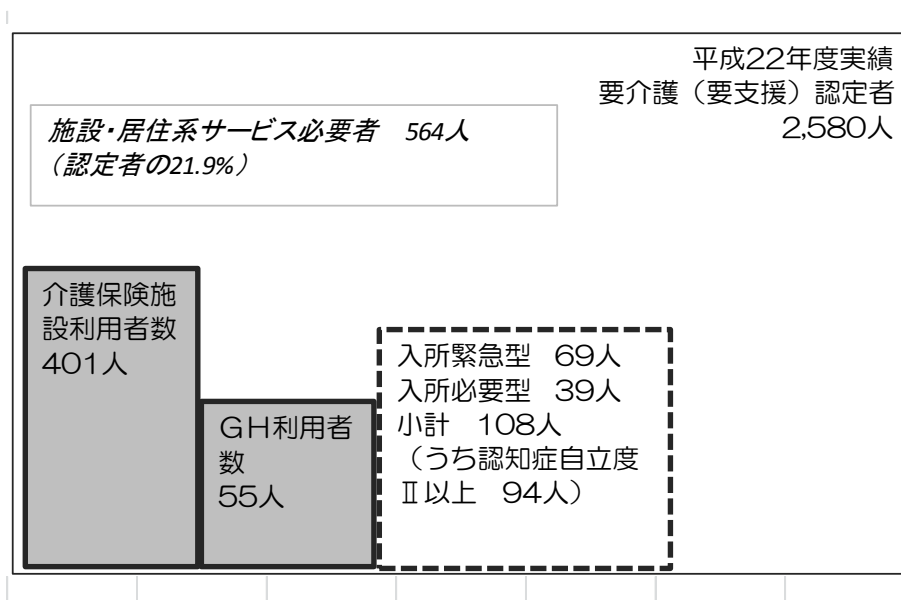
- 介護予防サービスの充実として、介護予防訪問看護や介護予防通所リハビリテーションなどの充実を図ります。



(4) 在宅サービスと施設・居住系サービスのバランス

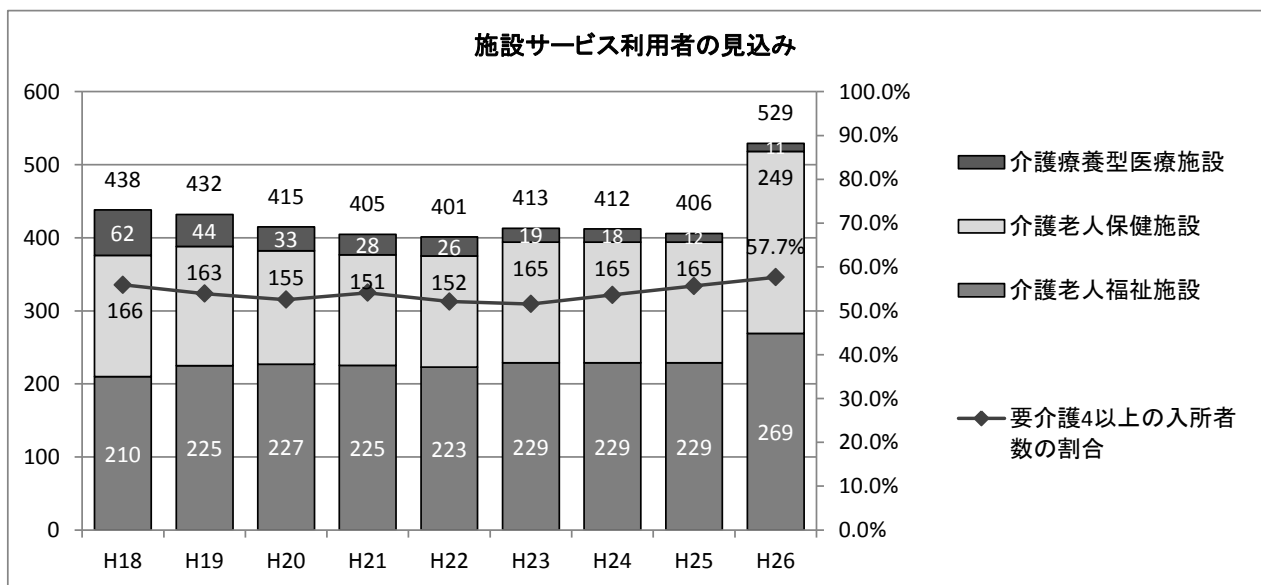
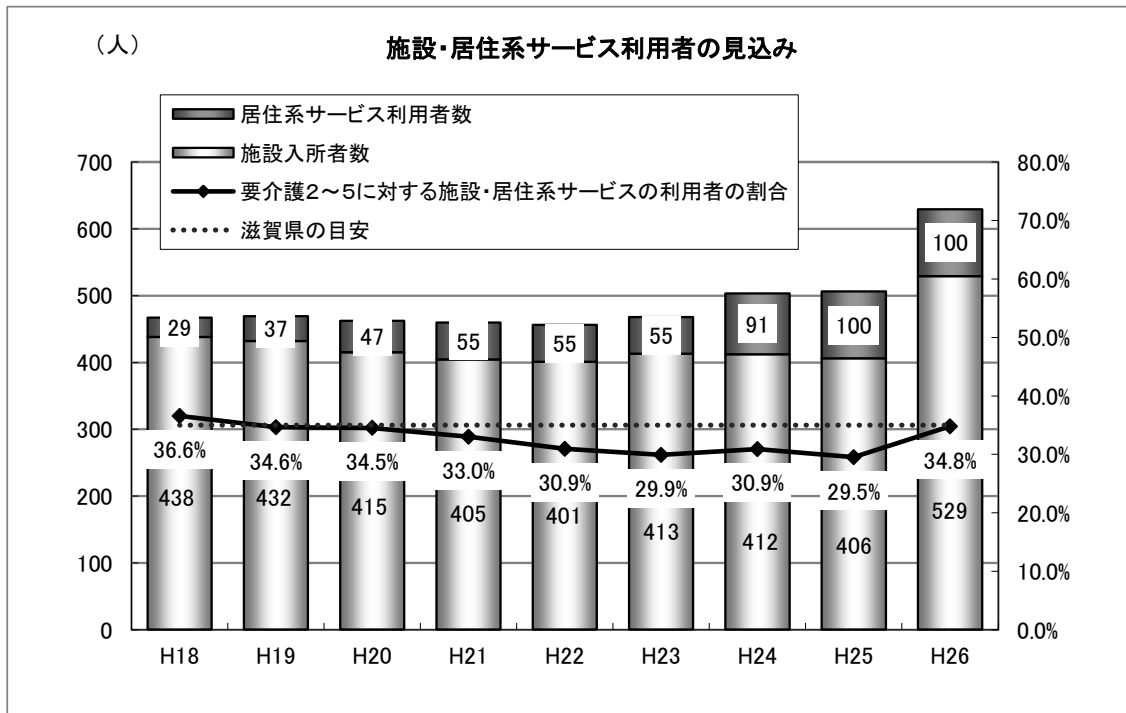
【現状及びニーズ分析】

- 第1号被保険者1人あたりの介護サービス給付費（1カ月あたり）をみると、全国平均に比べて近江八幡市は在宅系サービスも、施設系サービスも少ない状況にあります。
- ニーズ調査結果では、将来、介護が必要になったときも、「自宅でくらしたい」という回答が最も多く49.9%を占めています。今後は在宅系サービスの充実を図っていく必要があります。
- ケアマネジャーアンケートでは、施設入所が必要な人が108人（うち認知症自立度Ⅱ以上94人）となっており、これは施設入所申込者の46.2%に相当します。
- 高齢者を取り巻く背景として、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、一定の施設・居住系サービスの確保が必要です。
- ただし、滋賀県の標準的な目安では、在宅重視の観点から施設・居住系サービス利用者数は要介護2以上の認定者の35%以下に抑えることが求められています。



【方針】

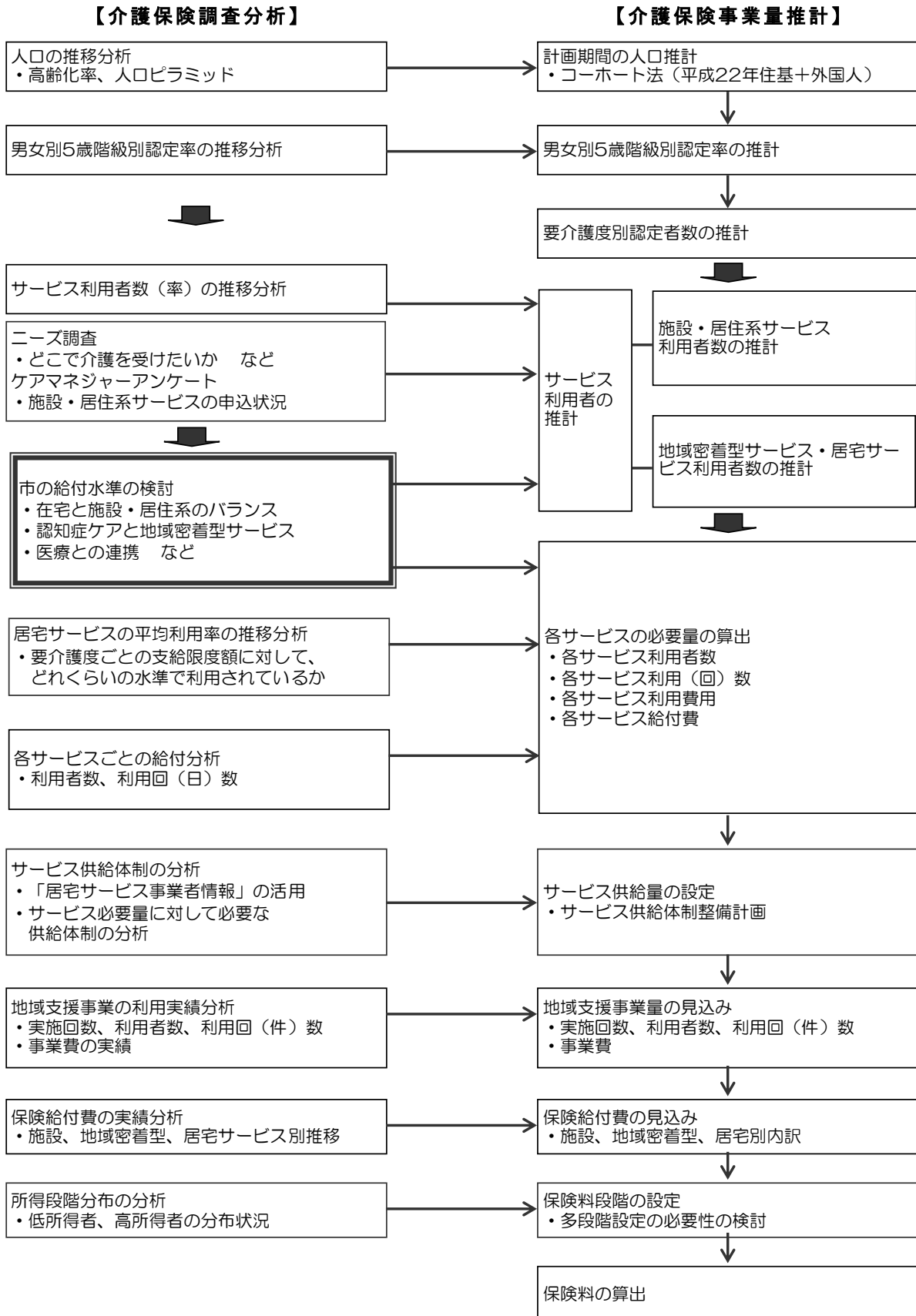
- 可能な限り、入所が必要な人の受け皿として施設・居住系サービスを確保するため、介護老人福祉施設及び介護保健施設の整備を図ります。
- 施設サービスについては、介護老人福祉施設で40人、介護老人保健施設で84人の増加を見込みます。
- これらで対応しきれない入所必要者を在宅で支えるため、認知症対策、医療との連携、生活支援サービス等の在宅サービスの充実や、サービス付き高齢者向け住宅など住宅施策との連携を図ります。
- これらにより、施設・居住系サービス利用者数が要介護2以上の認定者に占める割合は34.8%となる見込みです。
- 滋賀県では、施設サービスにおける重度者への重点化として、要介護4以上の占める割合を71%以上とすることが目標とされています。本市では、57.7%となる見込みです。



4 第5期における介護サービス利用者数及び利用量の見込み

(1) 介護サービス利用者数及び利用量の算出方法

介護サービス利用者数及び利用量については、下図のようなプロセスで算出しました。



(2) 介護サービス利用者数及び利用量の見込み

第3期、第4期における実績と、第5期の見込みは次のとおりです。

【介護給付の実績と推計】

(年間)

	第3期実績			第4期実績			第5期見込み		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス									
① 訪問介護									
回数	86,568	85,920	78,940	80,822	79,281	84,206	86,413	88,823	90,875
(人数)	5,628	5,316	5,129	5,238	5,480	5,720	5,496	5,724	5,913
② 訪問入浴介護									
回数	3,804	3,732	3,934	3,650	3,498	4,056	4,314	4,285	4,255
(人数)	876	876	834	786	761	844	847	843	838
③ 訪問看護									
回数	6,648	6,756	6,367	6,828	8,112	8,514	8,771	8,934	10,184
(人数)	1,584	1,440	1,391	1,429	1,685	1,748	1,794	1,824	2,071
④ 訪問リハビリテーション									
日数	2,856	2,676	2,796	3,548	4,656	5,782	11,881	12,089	13,540
(人数)	732	684	674	783	1,001	1,248	1,225	1,248	1,395
⑤ 居宅療養管理指導									
人数	576	485	612	651	677	698	720	828	903
⑥ 通所介護									
回数	69,624	72,120	77,872	84,477	93,090	99,486	107,312	111,963	121,019
(人数)	9,384	9,264	9,437	10,194	11,142	11,620	11,454	11,922	12,873
⑦ 通所リハビリテーション									
回数	7,200	6,936	7,068	7,738	8,513	10,194	10,657	10,912	12,868
(人数)	1,428	1,368	1,327	1,238	1,330	1,598	1,683	1,723	2,026
⑧ 短期入所生活介護									
日数	19,980	19,848	20,411	20,447	23,267	23,450	22,867	23,420	24,175
(人数)	2,376	2,424	2,517	2,629	2,984	3,126	2,952	3,028	3,132
⑨ 短期入所療養介護									
日数	2,232	2,640	3,598	3,469	3,048	2,604	2,566	2,789	3,460
(人数)	276	288	374	405	362	342	361	390	482
⑩ 特定施設入居者生活介護									
人数	156	312	296	312	361	406	418	448	480
⑪ 福祉用具貸与									
人数	7,776	7,488	7,566	8,442	9,636	9,786	9,936	10,140	10,494
⑫ 特定福祉用具販売									
人数	216	187	205	210	253	272	284	316	336
(2) 地域密着型サービス									
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 夜間対応型訪問介護									
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護									
回数	7,344	9,768	11,657	14,820	15,842	16,234	16,347	16,866	17,385
(人数)	852	1,044	1,257	1,586	1,600	1,554	1,570	1,628	1,686
④ 小規模多機能型居宅介護									
人数	24	180	472	659	641	880	1,094	1,128	1,577
⑤ 認知症対応型共同生活介護									
人数	348	444	551	632	660	662	1,092	1,200	1,200
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護									
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ 複合型サービス									
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修									
人数	128	145	127	142	175	187	228	240	252
(4) 居宅介護支援									
人数	13,944	13,512	13,856	14,450	15,847	16,654	16,920	17,724	18,252
(5) 介護保険施設サービス									
① 介護老人福祉施設									
人数	2,520	2,700	2,708	2,703	2,696	2,722	2,748	2,748	3,228
② 介護老人保健施設									
人数	1,992	1,956	1,841	1,816	1,856	1,929	1,980	1,980	2,988
③ 介護療養型医療施設									
人数	744	528	400	336	287	224	216	144	132
④ 療養病床(医療保険適用)からの転換分									
人数				0	0		0	0	0

【予防給付の実績と推計】

(年間)

	第3期実績			第4期実績			第5期見込み		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス									
① 介護予防訪問介護									
人数	840	1,020	1,138	1,056	1,013	922	948	1,008	1,052
② 介護予防訪問入浴介護									
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(人数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 介護予防訪問看護									
回数	60	180	221	208	165	160	235	242	249
(人数)	36	84	100	78	63	72	89	94	99
④ 介護予防訪問リハビリテーション									
日数	144	264	317	435	309	164	551	609	957
(人数)	36	60	79	120	87	44	76	84	132
⑤ 介護予防居宅療養管理指導									
人数	12	17	0	6	1	6	14	17	19
⑥ 介護予防通所介護									
人数	876	1,224	1,626	1,683	1,538	1,536	1,527	1,567	1,606
⑦ 介護予防通所リハビリテーション									
人数	180	348	352	278	276	290	312	330	383
⑧ 介護予防短期入所生活介護									
日数	0	120	207	90	3	0	0	0	0
(人数)	0	24	30	10	2	0	0	0	0
⑨ 介護予防短期入所療養介護									
日数	0	0	79	68	24	0	0	0	0
(人数)	0	0	12	12	4	0	0	0	0
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護									
人数	12	48	40	37	44	50	53	59	65
⑪ 介護予防福祉用具貸与									
人数	576	744	1,128	1,330	1,318	1,386	1,454	1,516	1,578
⑫ 特定介護予防福祉用具販売									
人数	41	53	83	67	67	70	80	88	96
(2) 地域密着型介護予防サービス									
① 介護予防認知症対応型通所介護									
回数	0	0	199	54	0	0	0	0	0
(人数)	0	0	44	14	0	0	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護									
人数	12	36	38	41	34	32	37	39	40
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護									
人数	0	0	3	9	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修									
人数	32	45	61	48	39	52	100	116	132
(4) 介護予防支援									
人数	2,100	2,832	3,453	3,388	3,148	3,242	3,360	3,504	3,648

5 介護サービス基盤の整備

以上のような給付水準を達成するため、次の表のとおり第5期における介護サービス基盤の整備に努め、必要なサービス量の確保を図ります。

		平成23年度末 (開設予定 含む)	第5期における開設数			計
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
施設サービス						
介護老人福祉施設	箇所	4			1	5
	定員	224			40	264
介護老人保健施設	箇所	1			1	2
	定員	100			120	220
介護療養型医療施設	箇所	0				0
	定員	0				0
居住系サービス						
↓ ※第4期計画分						
認知症対応型共同生活介護	箇所	9	1			10
	ユニット	9	1			10
	定員	81	9			90
地域密着型サービス						
↓ ※第4期計画分						
認知症対応型通所介護 (共用型1箇所含む)	箇所	7	1			8
	定員	82	3			85
小規模多機能型居宅介護	箇所	4	1		2	7
	通いの定員	60	15		30	105
主な居宅サービス						
訪問看護	箇所	3			1	4
訪問リハビリテーション	箇所	1			1	2
通所介護	箇所	21	1			22
	定員	472	35			507
通所リハビリテーション	箇所	1			1	2
	定員	40			15	55
短期入所生活介護	箇所	5			1	6
	床	61				61
短期入所療養介護	箇所	1			1	2

※主な居宅サービスのカ所数については、現在までに認可しているものと、介護老人保健施設の整備に伴い開設されるものだけを記載しています